

エイジアン・ブリーズ39号・平成15年(2003年)10月発行
年3回発行

Asian Breeze



いま、女性たちは - WOMEN TODAY -	2	海外通信員レポート	8
誌上セミナー	3	JICA公開セミナー	10
研究報告	4	女性史編纂実行委員会設立記念講演会...	11
フォーラムの窓	7	インフォメーション	12

No. **39**
OCTOBER 2003

男女共同参画社会に向けた 取組の現状



古橋 源六郎

内閣府男女共同参画会議議員
古橋 源六郎

1. 推進体制

1999年6月、男女共同参画社会基本法が施行され、同法に基づき2000年12月には男女共同参画基本計画が閣議決定、さらに、2001年1月、男女共同参画会議が内閣府に設置されました。同会議は、内閣官房長官を議長とし、内閣総理大臣が指定する国務大臣及びその数を下回らない学識経験者から構成されています。同会議は、政府の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の実施状況を監視したり、政府のあらゆる施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響を調査し、必要あれば関係大臣に意見を述べるなど強力な権限をもっています。同会議の意見を踏まえた政府の最近の取組状況の概要は以下のとおりですが、推進体制の整備により、基本法の具体的効果が徐々にではありますが、目に見える形で着実に現れているように思います。

2. 取組の状況

- (1) わが国では政策・方針決定過程への女性の参画の拡大が、UNDPのGEM指数が70カ国中44位というように遅れています。そこで、指導的地位に占める女性の割合を現在の8.9%から2020年までに少なくとも30%程度にするため、政府は先行して積極的に女性の登用等に取り組むとともに、民間の各分野においても目標数値と達成期限を定めて自主的な取組みを進めることを奨励しています。
- (2) 仕事と子育ての両立支援については、職場環境の改革、保育サービスの改善、地域社会における子育て支援体制の整備等を緊急に実施することとしています。さらに、本年7月には、少子化社会対策基本法及び次世代育成支援対策推進法が成立しました。
- (3) 夫・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを始め、女性に対するあらゆる暴力の根絶のため、社会の意識啓発に関する組織を強化するとともに、2001年4月に成立した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の円滑な施行に向けて各般の取組みを推進しています。
- (4) 税制、社会保障制度、雇用システムが個々のライフスタイルの選択等に中立的であるべきであるという観点から、これらの制度、システムごとに改革の具体的な方向について調査・検討しています。
- (5) 男女共同参画施策を推進するためには、住民に身近な行政を行う地方公共団体により地域の特性に応じ

た施策が推進されることが必要であり、地方公共団体に対し各種の支援を行っています。

- (6) 国内における取組を行うに当たっては、女性の地位向上のための国際的規範や基準、取組の指針を積極的に取り入れるよう努めています。また、アフガニスタンの女性に対する支援を始め、ODAなどの国際協力の推進に当たって男女共同参画の視点を一層盛り込むこととしています。本年8月閣議決定された政府開発援助大綱には、ODA政策の立案及び実施に当たっては、男女共同参画の視点が重要であり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分配慮し、女性の地位の向上に一層取り組むことが規定されています。

3. 今後の課題

現行男女共同参画基本計画には、2005年までに実施する具体的施策が掲げられています。計画期間の半ばが経過した現在、これまでの施策の実施状況を出来る限り定量的に調査・評価し、情勢の変化に対応した新たな計画の策定について準備する必要があります。それと平行して、男女共同参画会議がすでに決定した意見に従い、評価の基礎として必要なジェンダー統計を整備するとともに、施策に関する国民の苦情の処理及び人権侵害における被害者の救済に関するシステムを充実・強化することが必要です。

しかし、今後の課題として基本的に重要なことは、すべての国民、特に男性に男女共同参画社会の形成が21世紀のわが国社会の最重要課題であることを認識してもらい、基本法の理念が家庭、職場、学校、地域社会の中で着実に定着し、発展するよう地道に努力することだと思います。

古橋 源六郎 Genrokuro Furuhashi

1955年3月 東京大学法学部卒業
1955年4月 大蔵省入省
1988年5月 総務庁総務事務次官
1989年7月 石油公団副総裁
1992年4月 国家公務員共済組合連合会理事長
2000年7月 財団法人ソルト・サイエンス研究財団理事長

1994年7月、男女共同参画審議会委員となって以来、同審議会基本法検討小委員長、会長代理を経て、2001年1月、基本法に基づく男女共同参画会議議員、同会議苦情処理・監視専門調査会会長

環境と ジェンダー 第2回



武蔵工業大学環境情報学部
はぎわら なつ子
助教授 萩原 なつ子

今回は「環境と女性 / ジェンダー」という概念が社会的に認知されてきた背景とプロセスを見ていくことにいたします。

女性 / ジェンダーの視点から、人口問題、核問題などの社会環境問題や大気汚染、森林破壊、水質汚染などの自然環境問題をとらえ、その原因の究明と問題解決を図ろうとする考えや行動は1970年代初めにヨーロッパに登場し、その後米国を中心に1980年代に大きな展開を見せました。たとえば1980年には、第2回世界女性会議のNGOフォーラムで、デンマークの女性たちが「エコフェミ宣言」を出し、同じ年、米国・マサチューセッツでは、1979年のスリーマイル島原発事故をきっかけに、「女性と地球の生命会議 (Women and life on earth: A Conference on Eco-Feminism in the Eighties)」が開かれています。そして1986年に起きたチェルノブイリ原発事故を契機に、世界的規模で反原発運動や環境運動が広がりをみせました。こうした運動の先頭に立ち、また活動を支えているのは男性より女性たちの方が多いとよく言われています。それはジェンダー役割が深く関係しているからだと言えるでしょう。

発展途上国、先進国を問わず、女性たちの多くは水、食料、燃料の調達、健康管理など、家族の「いのち」を預かる「家事・育児」という重要な役割を“たまたま”担っています。日常的に自然環境に関わった暮らしをしており、環境破壊の影響を受けやすく、わずかな環境の異変にも敏感にならざるを得ません。それゆえ、生活に根ざした問題意識から、たとえ一人であっても環境破壊に立ち向かうために行動を起こすのです。ところが女性は環境保全活動や生態系の管理者として重要な役割を担っているのですが、そのような女性の役割はなかなか社会的に認められず、長らく“見えない存在”とされていたのです。

“見えない存在”に光があてられ、「環境と女性」に関する課題が国連会議の場で初めて議論されたのが、1992年にリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議(以下、「地球サミット」)でした。画期的なことは、地球サミットで採択された「持続可能な開発のための人類の行動計画」(以下、「アジェンダ21」)の第24章「女性の参加」において、地球環境保全や持続可能で公平な開発、そして環境政策立案における女性の積極的な役割を認め、そのためには女性の地位の向上が前提であることが明記されたことです。

地球サミット以降に開催された一連の国連会議、たとえば

世界人権会議(1993)国際人口開発会議(1994)社会開発会議(1995)第4回世界女性会議(1995)等の会議では、個々の課題の解決と密接に関わるとして「女性と環境」は必ず議論される重要な政策課題となりました。日本においては1998年に開かれた「エコ・パートナーシップ東京会議」(東京都・国連共催)では、「環境とジェンダー」の分科会が設けられ、日本でもやっと重要な課題として認知され、関心も高まりました。

ところで、アジェンダ21、第24章誕生の裏には、女性たちによる地球サミット準備委員会に対する活発なロビー活動(働きかけ)がありました。とりわけ重要なのは、1991年11月8日から12日にかけて米国・マイアミにおいて、WEDO (Women's Environment and Development Organization、本部ニューヨーク)主催で開かれた「健康な地球のための世界女性会議」です。実に83カ国から1500人が集まり、南北の女性たちが立場の違いを越えて、社会的公正の視点に立った新しい開発や環境保全のあり方、環境政策について活発な議論を展開しました。そして地球サミットの決議に自分たちの関心や考えを反映させようと「女性のアクション・アジェンダ21」を採択し¹、会議最終日に地球サミット事務局長、モーリス・ストロング氏に手渡したのです。私は当時8歳の娘を連れて参加していたのですが、その瞬間会場いっばいに拍手が沸き起こったことを今でも鮮明に覚えています。

さて、今年、私は日本そしてアフリカで環境活動に取り組む素敵な女性たちに出会いました。今回は具体的な活動を紹介しながら、「環境と女性 / ジェンダー」の最近の動向について見ていくことにいたします。

1 「女性のアクション・アジェンダ21」『社会運動147』社会運動研究センター、1992



健康な地球のための世界女性会議

インドにおける生涯にわたる健康とジェンダー

(財)アジア女性交流・研究フォーラム客員研究員 おさか りょうこ
尾坂 良子

はじめに

インド国は、アジアの南部に位置し、紀元前3000年ごろにはインダス川流域を中心として文明が栄えた国です。その国土は328万7000km²で日本のおよそ9倍の面積に相当します。北部から順にヒマラヤ山岳地帯、ガンジス河流域平野、デカン高原の3地帯があり、ガンジス川流域は肥沃で資源も豊富であり、ベンガル湾に注ぐ川の下流域も肥沃なデルタ地帯となっています(図1)。



図1 インド地図

インドにおいては、宗教の生活への浸透、宗教の社会的、政治的影響も大きいものがあります。宗教人口を1981年でみると、ヒンズー教が全人口の82.6%を占めており、イスラム教11.4%、キリスト教2.4%、シーク教1.9%、仏教0.7%、ジャイナ教0.5%、その他0.4%と多くの宗教があり敬虔な信徒を得ています。

長い歴史の中で根強く受け継がれてきたのが、この独特の宗教の形態とカーストと呼ばれる身分制度です。宗教では、全人口の8割以上が信仰するヒンズー教の教えの中には、インド神話からヒンズー教の基礎となったといわれるマヌ法典があります。マヌ法典の中には「この世において男を墮落させるのは女の天性である」「女は幼児では父に、若いときは夫に、夫の死後には子に従属する。女は決して独立してはな

らない」とあり、宗教の中の教えにおいて女性は既に虐げられています。近年では法律により女性の地位は改善しつつあるとはいっても、女性として生まれたことにより、細かな慣習に従うことは今もって続いているようです。例えば結婚に際しては、初潮をみるまえに結婚させられる慣習、女性側から男性側に持参金(ダウリー)を贈る習慣があり、その金額が少ないという理由で新妻が虐待を受けたり、夫の死に際して妻が生きながらにしてその火葬(サーテイ)の火の中に投げられるなど女性として苦痛に満ちた時代もあり、最近でもそのような事実が報告されています。

またカーストに基づいた社会構成は「職業、結婚、食事などに関する厳格な規制のもとにおかれた社会集団」であるといわれています。1949年に制定されたインド憲法は、国民の法の下での平等(第4条)を謳い、その15条1項は、憲法ではカーストによる差別を禁止していますが、このようなカースト意識は人々の生活の中に根強く生きています。

インドの女性の生活

インドでは、近年国民の健康状態が改善されてきて死亡率は年々低下していますが、最近でも乳児の死亡率は現在の日本の約20倍も高く、これは日本の終戦直後の乳児死亡率にほぼ匹敵しています。妊産婦の死亡率も高く、母体保護の側面からも女性の生活を通して健康を考えることが大切になってきています。インドの女性の日常生活、特に家事労働の状況を調査することにより健康障害との関連を知ることが重要だと思われました。

インドの女性は歴史的背景から自分の考えや意見を話す場はなかなかありませんでしたが、今回インド女性の生活と健康についてインドの女性に話をきくことができました。調査した地区はマハラシュトラ州ワルダール郡で、インドにおいても比較的開発された農村地域です。

まず、その調査では女性の日常的な家事についてきまし



図2

た。それによりますと、日常の家事として水汲み、燃料(薪や牛糞)集め、食事の支度、後片付け、日用品の買い物などがありました。生活に欠かせない飲料水の確保では、この都市においても水道の普及率が未だ50%以下であり、約半数の人は井戸水や河川に水汲みに行っていました。井戸や河川が近くにあれば問題ありませんが、1km以上歩いていかなければならない人もいます。水を運んでくる方法も頭に重い壺をのせて歩いて運ぶのが一般的ですので、飲み水の確保だけでも重労働になっています。それにもかかわらず、水汲みはほとんどが女性の仕事になっています。また食事を作るための燃料も集めなければなりません。薪集めや牛糞運び(図2)も女性の仕事となっており、体の倍以上の量をバランスとりながら上手に歩いて集めてくるということになります。

このような重労働までが女性の家事労働に含まれていることなどから、家事労働に関わる時間の目安として、妻と夫の起床時間と就寝時間を図3に示しています。インドでの女性の一日は男性の一日より朝早くから始まり、夜遅くまで終ることがありません。女性の毎日の仕事時間については外に出て働く仕事を持っていたとしても家での仕事とは関係なく、どちらも優先させるといことになります。

インドの妻の生活を考えますと妻はかなり早く起床して水汲み、家族の朝食の支度(小麦粉挽き、チャパティ焼き等)、朝食を片付けてそれから多くの女性は農作業や土木作業等に出ています。自宅に帰ると燃料の調達、夕食の支度、子どもの世話、夕食づくり、洗濯、明日の仕事の準備などで就寝時間は家族の誰よりも遅くなります。ワルダール郡では電気が送電されている家庭もあり近代化している家もあります。しかし、電気があることによってさらに夜遅くまで作業をしまうこともあるため、近代化がそのまま女性の仕事の軽減には至っていないことも考えられます。

家事分担の不平等は、女性が生涯にわたる選択肢とその機会に直面したときに大きな健康障害をもたらすことが多いと思われま。例えば、母親としての役割における結婚・妊娠・出産・育児といったジェンダー役割が阻害されることなどが考えられますし、一方で伝統的な家長制度に基づく家族の形態や社会におけるジェンダーの固定観念は、女性に対して妻と母親以外の役割を長い間閉ざしてきたのです。女性の労働時間の3分の2は家事労働という無償労働であり、その大半はケアであると推定されています(図4)。

家庭の金銭管理については、妻は土木作業等で幾らかの金銭を得たとしても夫にそのまま渡すのが普通となっています。結婚した女性は、たとえ小売業の店員であっても他の男性と話すことは少なく、特に農村地域においては、女性が一人で買い物に出て男性の店員と話すことも当然許されていません。そのため夫が家計を預かり日常生活の買い物も行っていきます。

多くの女性たちが家事や賃金労働、軽作業を行っているとしても自由になるお金や時間はなく、すべて夫に任せることになります。またこれらの家事労働は無償であるがゆえに一般的にいわゆる労働であるとは見なされず、一生懸命家事を行ってもひとりの人間としての存在を認められにくい状況に

あります。UNDP(国連開発計画)によれば、女性の経済貢献の実態を把握するには、貨幣(収入)で測定するだけでは不十分であり、もう一つの重要な資源である時間の使われ方をみるのが大切であるとしています。

インドの女性の健康

世界的にみても、女性の健康が守られなければならないという動きがおこってきています。特に女性に対する暴力(DV:ドメスティックバイオレンス)について注目されてきています。しかし実態は表面にはみえにくく、歴史的背景をはじめ、社会的、経済的、心理的背景に起因し、地域、人種、階級、慣習等と複雑に絡み深くジェンダーと関わっています。インドにおいても暴力は法的には禁止されているものの、カースト階級制度、宗教による根強い慣習が残っており問題は深刻です。

そのような環境において今回、インドの女性のDV実態についても話をさくことができました。この調査もワルダール郡、カスツールバ病院で行いました。この病院に来訪した女性に話をさくことにしましたが、インドの女性は1人で病院へ行くことは許されていません。その女性の家族や親戚、隣人、友人等がトラックに便乗し一緒に同行するという習慣があります。そのため受診する本人のみならず同行した女性にも話をさくことができました。

女性への暴力の調査はとても慎重を要する問題なので面接時は家族や親戚・友人等の一人ひとりの許可を得たうえで、プライバシーが十分に保護されることを第一に考慮し、穏やかに対話できるように面接室を用意しました。この地域では、女性患者の受診時に男性(夫あるいは父親)が診察室に立ち

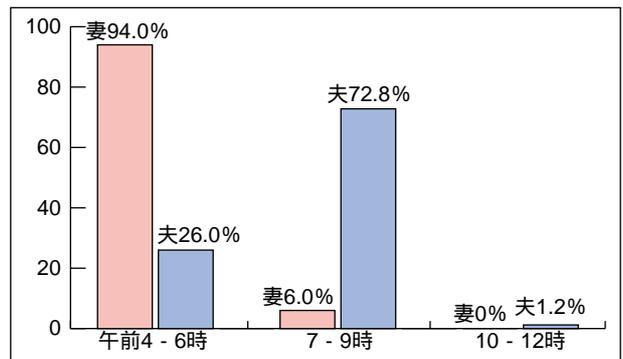


図3-1 起床時間の比較

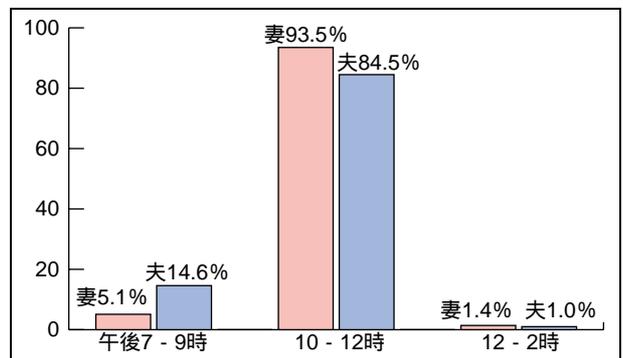


図3-2 就寝時間の比較

	食糧・日用品の購入	食事の支度	薪集め	水汲み	洗濯	食事の後片づけ	掃除
夫	75.4	1.7	35.2	3.4	9.9	0.4	6.0
妻	17.6	95.9	51.9	93.1	70.2	94.0	95.6
夫の母	0.1	0.6	3.3	0.7	19.1	3.7	2.7
夫婦	4.3		5.3	0.3			
妻と夫の母		1.0	2.6	1.1			
その他	2.6	0.8	1.7	1.4	0.8	2.0	1.4

合う習慣がありますし、女性の調査者がその男性に直接話をするのが慣習として許されていませんので、妻から夫に許可を得てもらい、なるべく女性(妻)のみと個別の面接が実現できるようにしました。またインドでは16種類の言語が公用語として使われていますので、面接時の言語も地方語で行うという点にも配慮しました。

その貴重な調査結果では、地域別にみた身体的暴力の状況では、農村に住む約6割の女性が身体的暴力を受けていました。都市部やスラム地区においてもその割合に差は見られませんでした。また社会経済状況で裕福な所得、低所得においても差はなく、さらに教育歴でも、高学歴(大学卒業、大学院卒業)の女性でも半数近くが暴力の被害にあっていました。職業別にもみましても土木作業、農作業、主婦、商売等を比較してもほぼ同じ割合となり、身体的暴力は居住地域や家庭の経済状況、学歴、職業等とはほとんど関係ないという結果になりました。

女性が暴力を受ける相手は夫が一番多く、夫の父や家族からも受けていました。その頻度はほとんどが日常的に繰り返されており、理由として、嫌われている、ダウリー(女性から男性への結婚持参金)が少なかった、不妊症、不貞の疑い、お金がない、男児がないことなど女性にとって努力のしようのない理由となっていました。暴力に対して手助けがあったのは家族からということが多かったものの、前の世代で“かつて嫁”であり被害を受けていたであろう夫の母からも暴力を受けている例もありました。暴力を受けたことに対して誰かに打ち明けたことがあるという女性もいましたが、半数以上の女性は暴力について誰にも相談したことがない、暴力の再発やエスカレートすることへの恐れや、助けてくれる人がいない、人に話せるようなことではない、誰かに話しても状況の改善はないとあきらめているという声も聞かれました。

表面に現れてこない虐待こそ問題であり、じっと我慢しているだけの女性の姿をうかがい知ることができます。彼女たちの声が少しでも多く届く社会の実現こそが待たれています。

女性が自分自身の権利を認識し、自分たち自身の意識を変え、力をつけていくことが社会を変えていく原動力になっていくのではないかと考えます。

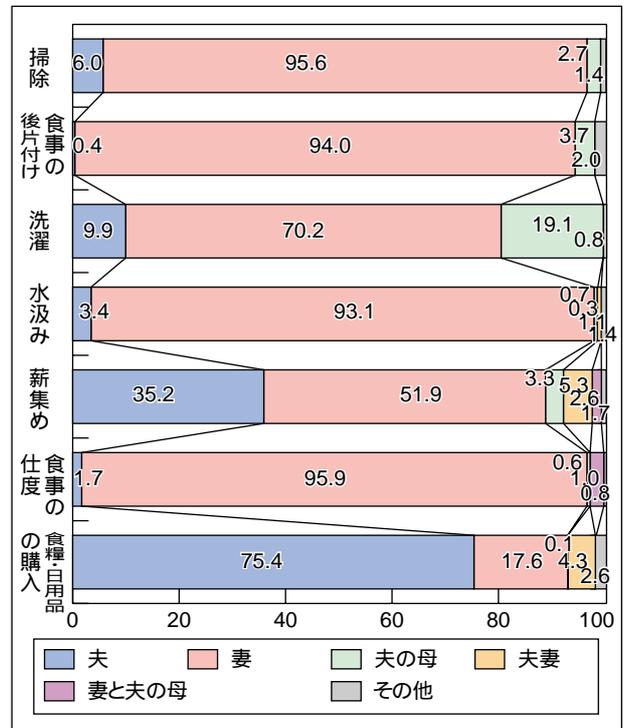


図4 家事労働の役割

これからの女性たち

今回のインドの調査を通して、女性が置かれている状況は労働や家事を自分の意志で処理することができないまま、そして希望が持たずに耐えている姿が浮き彫りにされていたように思います。インドにおいては、宗教・マヌ法典の教えに基づいた長い歴史がほぼ変わらず現代まで継続されており、生活の中に住み続けていました。過去にマハトマ・ガンジーをはじめとして多くの社会改革者が、人々の社会的地位の向上などに努力を積み重ねてきました。女性の政治への参加は、マハトマ・ガンジーが指導者として登場して以来飛躍的に伸びてきており、現在では国会議員の女性の割合は日本より多くなっています。多くの女性議員が選出される一方で、いまだ存在する自分自身のことを声に出せない多くの女性たちのために、女性指導者たちによる十分な実態の認識の上で彼女たちを力づけることも求められます。

国際的に女性運動が活発化したのはごく最近のことです。1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」(1976年～1985年)以降、世界的規模で男女平等の実現に向けた取組が開始されました。この間、国連では1979年に「女子差別撤廃条約」、1985年には「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を採択しました。その後1994年にカイロで「国際人口・開発会議」リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の観点に立った行動計画(カイロ文書)が採択されました。さらに1995年には、第4回世界女性会議が北京で開催され、21世紀に向け女性のエンパワメントを謳った北京宣言では、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進、女性への暴力、セクシャル・ヘルス/ライツ(自らのセクシュアリティと性的関係を管理し、男性と等しくこれらの関係を決定する権利)を含む「行動綱領」が採択され、「女性

日本には性的マイノリティは少ないのか？

以前サンフランシスコにホームステイをしたことがある。ステイ先の隣家にはゲイのカップルが住んでおり、軒先にはレインボーフラッグがはためいていた。有名なゲイストリート・カストロに行ってみたところ、そこだけ妙にオトコ人口が高く、ゲイのカップルが服を試着しあいながら「似合う？」などとやっている光景がごく普通に繰り広げられていて、当時の私には不思議だが非常に新鮮な光景だった。味をしめた私は帰国後新宿2丁目に繰り出し、とあるバーで「今日はゲイナイトだから女性はお断り」と門前払いをくらったものの、日本にもこんな場所があるのだなあと感慨にふけったものである。しかしその後、2丁目以外の場所でゲイであることを公言している人に会うことは滅多にない。

そして昨年、性的マイノリティに寛容な国といわれるタイにエイズ対策に関する研修を受けるため1ヶ月滞在した。寛容と聞いてはいたが、想像以上にごく当たり前同性愛者や性同一性障害者たちが暮らし、働いていた。研修の中でいくつかの高校を訪れたのであるが、行く度に必ず一人はゲイや性同一性障害と分かる男の学生がいた。服装は男性なのだが、化粧をしアクセサリーをつけ、なんとなく物腰が柔らかなのである。そして休み時間は女の子たちと戯れ、昼食後には女の子たちと一緒に化粧直しをしていた。「男女別のグループに分かれて」と言われると、ごく自然に女性グループに入っている場合もある。「ごく自然に」というのは本人だけでなく、男の外見をした彼？が女性グループに入っていっても周りもまったくよめかないのである。物怖じした様子もなく、発言も堂々としている。皆の前で「恋人は男がいい？女がいい？」と聞いてみたところ、「男がいいー。」とテレながら答えてくれた。

研修後にマッサージの店に行ったら、私を担当してくれたのは女の格好をした男性であった。上半身裸にならなくてはならなかったので一瞬躊躇したが、「彼？の気持ちは女のはず」と思い素直にマッサージを受けることとした。肉体は男であるので力があり、マッサージはびっくりするほど上手だった。

1ヶ月間こんな毎日を送り、同じ研修に参加していた日本に留学経験のあるフィリピン人男性に「なんでタイにはこんなに同性愛者や性同一性障害の人が多いの？」と尋ねたところ、「別に特別ではない。日本にも同じくらいたくさんいる。でも日本ではカミングアウトしにくいだけ。日本でカミングアウトできないゲイたちが、フィリピンにたくさん来ているよ。」と言われてしまった。恥ずかしい限りである。タイですら、同性愛者や性同一性障害者たちは職業選択の際などに差別を受けるそうである。わが国で性的マイノリティたちがどれだけ差別・偏見を受けているかということにもっと目を向けていきたい。

産業医科大学医学部公衆衛生助手
(財)アジア女性交流・研究フォーラム 客員研究員

つるぎ よう こ
劔 陽子

に対する暴力」など優先的に取り組むべき課題を盛り込んだ内容となりました。そして今世紀にはいった2000年には国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)の中で成果文書として女性の健康、女性の人権、女性や少女の人身売買等女性に対する暴力の廃止、女性政策を推進するための制度的仕組みの可能性へと展開されてきました。

インドの女性運動は、長い歴史をもっています。現実として女性は抑圧され差別され続けてきましたが、一方では女性の力の原理である「シャクティ」の概念は何千年も認められています。1947年のインド独立で、女性運動は女性の法的地位を西欧の豊かな多くの国々のように先進的レベルに引き上げることに成功したことから始まりました。憲法はすべての市民に平等な権利と地位を与え、カースト、信条、宗教、性によるいかなる差別をも禁じています。女性は、投票権、被選挙権、行政職に就く権利を含めて完全に政治的権利を獲得したことになります。しかし、スシラ・メタは、これらの法律は女性自身によって実践されたのではなく、国の仕組みとして施行されたのでありほとんどの女性は独立から数十年経っても平等ははるかの夢と考えています。根深い問題として男性支配社会は新しい法律を実際に履行することは考えてはおらず、もし法律が履行されるとしても行政組織は男性に支配されているので、実際の履行には非常な困難を伴うと予想しました。大部分の女性は貧しく識字率が低く、自分自身の法的権利に気づいておらず、裁判で戦うだけの財源を持っていません。法的変化は男女平等の原因を取り除こうとしたのではなく、不平等の現象を変えようとしたのでした。

政治的な女性の働きとしてサロジニー・ナイドウは、1925年にインドの女性として初めてインド国民会議派の議長に就任しました。インド独立後、ウッタルプラデシュ州の知事となりインド女性の生き方の目標をつくったと評価されています。インドでの女性の政治への参加はすすんでおり、1993年に法改正を行い、地方選挙の議席の3分の1は女性のために確保することを定めています。その後約80万人の女性が出選されており、日本よりも多くなっています。今回の調査では識字率など少しずつ改善していることが明らかとなりました。しかし、女性の健康に関してすすんでいない部分もありました。これからリプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進、女性への暴力を考えていくためには、女性自らが身近な生活の不自由さに気づくところから始め、人権への配慮、暴力を廃止するためにも声としてあげていき、政策への転換をさぐる必要があると思われます。

インドの歴史は少しずつそれを実践してきた先人の歴史でもあります。コミュニティが社会的、政治的、経済的な資源を獲得して整備され、個人や組織にそれを利用しやすくすること、人々の権利や生活をコントロールする活動力を一人一人がもつことによって、女性たちの行動に向ける力がたとえそれが緩やかであっても変化をもたらす機会になっていくと思われれます。

Report テーマ 女性とライフスタイル

海外通信員レポート

その他のレポートはホームページにも掲載しています。(<http://www.kfaw.or.jp/04-report.html>)

中国でシングルマザーになるということ

Wang Jinyiさん <シンガポール>

昔、中国では女性が一人で子供を産みシングルマザーになると、因習的な罰を受けるだけでなく、法律にしたがって多額の罰金を払わなくてはなりません。今、状況は大きく変わっています。2002年11月1日、シングルマザーの権利に関する法律が中国吉林省で発布され独身女性でも医療技術により自分の子供を持つことができるようになりました。

吉林省産児制限委員会の話では、1994年以降、多くの女性からシングルマザーについての問い合わせがあるということです。こういった女性たちは教育のレベルも高く、立派な仕事も持ち男性と結婚しないことを選びながらも、自分の子供は持ちたいと望んでいます。同様の問い合わせが増加したため、同委員会はシングルマザーを非合法としていた当時の法律の改正に取り組み始め、2002年8月に新しい法律が吉林省議会で可決されました。今では産児制限委員会は「誰もしないことに挑戦した」ことを誇りにしています。

この新法は瞬く間に国中に波紋を広げました。政府機関やコミュニティレベルでは、この新法はあまり歓迎されませんでした。唯一中国の女性団体だけが、この新法はライフスタイルに対する女性の選択権を尊重しており、女性の地位向上と社会の向上を反映したものだとして高く評価しました。一方で、国家産児制限委員会は、そのようなライフスタイルを擁護すべきではないと言明し、それに同調した市や州もあります。

対照的に、個人レベルでは多くがこの新法を歓迎しました。7万6,319人が回答を寄せた調査では、回答者の半数以上(55.35%、4万2,241人)が新法を支持し、反対は29.73%(2万2,692人)、残り14.92%(1万1,386人)は中立あるいは関心がないという回答でした。多くの人が新法は人道の精神を具現したものであり、より複雑で許容度の高い社会環境を示すものだと考えている一方で、一部の人は、例えば父親と母親がいる家庭で育つという赤ん坊の権利を考えるとなしにシングルマザーの権利を主張するのは正しいことなのか、といった問題を懸念しています。仮にシングルマザーが心変わりをして男性と結婚した場合、その女性はもう1人子供を産んでもいいのでしょうか。もし答えがイエスなら、それはこの国の一人っ子政策に反することになります。答えがノーなら、夫は自分の子供を持つ権利を剥奪されていることに不満を訴えるでしょう。この論争は現在も続いています。この新法の将来は予測不可能ですが、唯一確かなことは、中国でシングルマザーになりたいなら、吉林省の住民にならなくてはいけないということです。

より良い未来を求めて

Anita T. Bangalinoさん <インドネシア>

タナトラジャの埋葬儀式はトラジャの人々の生活の核になっているものです。しかしこの文化的な伝統が彼らの生活を苦しめています。家族は死者のために水牛と豚を生け贄に奉げます。一家の名前と名誉のために、家族は何百という動物を生け贄にします。このような生け贄の儀式にかかる経済的な負担が、一家で引き継がれていきます。しかもその費用は途方もない額になることさえあり、中流家庭では貯金をすべて使い果たすことさえあります。しかし、誰がどうやってその負債を返すのか、問題が残されます。

これまで、男性は家庭の中の大黒柱として、彼らが稼いでくるお金で葬式の費用が支払われていました。しかしほとんどの場合、家長は自分が死ぬまでに負債をすべて返済することができません。その結果、負債は子、孫に引き継がれていきます。この数年、このような負債を解決するために、新たな混乱が生まれています。

一部の親たちにとって、今や息子より娘のほうが価値のある存在になっています。その理由は、女の子であればマレーシアでお金を稼ぐことができるからです。自分の娘を労働者としてマレーシアに「輸出」し、その後少女たちの多くが売春宿に売られているのです。処女性ゆえにもっとも需要が高いのが14歳から16歳までの少女です。そして、マレーシアの「性産業の仲介者」によって支払われる金額は、トラジャにいる家族がかなり豪華な葬式の費用を賄えるほどのものなのです。このような売買が行われる最大の原因は教育の欠如にあります。文化の乱れと現在の経済状況がこの習慣を増大させています。

悲しいことに、マレーシアから村に戻ってきた少女たちは、また外に送り出されます。多くの場合、家族は本人に内緒で結婚の準備を進め、一度も会ったことのない男性と結婚させます。このためマレーシアに留まりたいという少女達がいるのも頷けます。少女たちには、もっといい未来がマレーシアで待っているかもしれませんが、もしかしら、ですが。



6日に1度開かれる Bolu market の様子

サヴィータの苦難

Nilima Kulkarniさん <インド>

朝9時、玄関のベルが鳴ります。家政婦のサヴィータです。彼女はここへ来る前、すでに4軒の家事を済ませています。サヴィータの一日は朝5時に始まります。3人の子供のために食事の用意をしてから家を出て、いつもの仕事へ向かいます。家に帰るのは夜6時です。サヴィータは、デリーに散在するジューギ(スラム)に住む数百人の女性のうちの一人です。彼女はデリーの小規模工場で働いていた男性、ラム・ウイルスと結婚しました。彼との間には18歳の長男を筆頭に三人の息子がいます。約6年前、不幸にも夫が癌で亡くなって以来、サヴィータが全家族の責任を背負うことになったのです。

人口一千万を超す巨大都市デリーの特徴は核家族です。より豊かな生活を求めて、事務労働に就く女性の数が増えています。そのため、そのような家族の家事をする家政婦が必要なのです。サヴィータは家政婦の仕事をするなかで、男性から性的嫌がらせを受けたことがあり、その経験から、家に女主人が不在の場合、彼女は非常に用心深く仕事をします。嫌がらせがあった場合でも、「唯一私ができるのは、誰にも訴えずにその家の仕事を辞めることです」とサヴィータは言います。学問のない者にとって、雇ってくれるエリート層のコミュニティの中で自分の評判を落とさないようにすることが、仕事を続けるために必要なのです。スラムは違法な住居であるため、スラムに住んでいることで警察からの嫌がらせも受けます。地区選出の政治家の公約にもかかわらず、そこには飲料水、トイレ、下水道といった基本的な設備すらありません。家族のため水を調達するのに、サヴィータは多大な時間を費やさなければならないのです。

サヴィータは仕事量に応じて一軒からおよそ300～400ルピーを手にし、ひと月1,500ルピー稼ぎます。1日1米ドルほどの収入で家計をやりくりしなければなりません。「私の近所の女性達は、収入不足を埋めるために仕方なく売春しています」と、サヴィータは言います。家にはテレビなどいくつかの電化製品がありますが、彼女は好きな家庭用品を買うためよく前借りをします。前借りするためにはその家庭で超過勤務をしなければならず、子供達の世話をするわずかな時間だけを残して、1日12～14時間働くこともよくあります。働き過ぎ、貧しい食生活のせいで彼女は病気がちになるのですが、彼女は仕事を失うのを恐れているため病気の時でも働きます。時には絶望のあまり、彼女は口を利かなくなることがあります。私が無理に話しをさせようとすると、彼女は「私は死にきれないから生きているだけなんです」と言い、生きていくことの苦しみを表現します。彼女の最大の心配事は、職を持たず違法な行為に関わっている長男のことであり、彼女の唯一の望みは他の二人の息子に教育を受けさせ、良い人生を送れるようにしてやることです。サヴィータのような家政婦が早死にするのはごく普通のことになっています。

質問コーナー

～読者から寄せられた質問に、通信員がお答えします～

日本では昔に比べると状況は改善されていますが、まだまだ女性が仕事を続けていくことが難しいのが現状です。

結婚し子供を持つと無言のプレッシャーにより会社を退職せざるを得なかったり、働きたくても託児所が満員で子供を預けられない、託児所自体が少ないなど、女性が子供を持ちながら仕事をする環境が整っていません。シンガポールの状況はどうなっていますか？

質問者 木村 理恵さん(福岡県)

私がお答えします。

Wong Hoi Yee Vivianさん
(シンガポール)



シンガポールは自然資源が非常に少ない小さな国で、それゆえに人的資源は国にとって非常に貴重なものです。シンガポール女性の50%以上は仕事を持ち、そして高い教育を受けている人の多くは、結婚する人、子供をもつ人の数は少なく、これは実際問題になっています。

シンガポール政府は、子供を持つ夫婦のための経済的援助、働く女性のための産休制度、そのほか各種デイケアサービスの設置(実際、友人の会社には託児所があります)など、社会環境を整えて女性が仕事と家庭の両立ができるよう努力しています。

近年の若いシンガポール女性(特に学位を持つ者)の多くは精神的、経済的にも自立しているため、何年にもわたる教育を受けた後、結婚よりも社内での階段をかけるのぼることを選ぶ傾向にあります。彼女たちにとって最優先すべきことはキャリアであり、結婚により仕事をやめることはありません。シンガポールの社会は、少子化の傾向を懸念して、結婚や出産を奨励しています。従って、このような働く女性たちに家庭生活の良さをアピールするためにも、シンガポールの女性は結婚後に仕事をやめざるを得ないというプレッシャーを受けることはありません。日本とは逆に、彼女たちは家庭生活と仕事の両立のために、政府や同僚からたくさん助けを受けているのです。

政府は家庭生活を促進し、子供のケアに関する情報を提供するため、サイトを立ちあげています。

http://www.familytown.gov.sg/fpg_children_policies_children_childcare.htm

ジェンダーの主流化を考える JICA 公開セミナー

(財)アジア女性交流・研究フォーラムは、国際協力事業団(JICA)の委託を受けて、平成15年6月20日から7月18日までの日程で第2回「ジェンダー主流化政策のための行政官セミナー」を開催しました。

本セミナーは、開発途上国において、男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダーの視点を主流化するための施策を総合的かつ効果的に推進することができる行政官を育成することを目的に昨年からの実施しており、今年度は8カ国10名の行政官が参加しました。

4週間にわたるセミナーでは、講義や視察のほか、7月11日に市民を交えたワークショップ「ジェンダー主流化のための手法」(講師:関西大学 久保田真弓 助教授)やカントリーレポート「ジェンダーの主流化を考える」(司会:北九州市立大学 望月康恵 助教授)を開催し、市民の皆さんと研修員が活発な意見交換を行いました。

以下に、インドネシアのヤンティさん(女性エンパワーメント省)のカントリーレポート発表の一部をご紹介します。



ワークショップ



カントリーレポート



閉講式

Sri Prihantini L. Wijayanti ヤンティさん(インドネシア)

人口約2億1千万のインドネシアは、2002年、中国、インド、米国に次いで世界で4番目に人口の多い国にランクされました。この人口の50.3%は女性です。1945年の憲法第27条では「すべての国民は同等の地位と労働の権利を有する」と明記されていますが、実情は必ずしもそうではありません。かつて、新たな秩序が形成された時代には、女性は男性に従うものとされ、ジェンダー・バイアスに塗り込まれていました。そのため、過去数十年間、インドネシアの女性は、女性に付随する差別、固定的性別役割観やこれらに関する問題に直面してきました。

インドネシアの女性にかかわる問題はこれにとどまりませんが、ここでは、私が重要だと思う問題を3つ提起します。

1. 健康

妊産婦死亡率は依然として高く、1997年には出生数10万人につき374人でした。妊産婦死亡の主な原因は、健康的な生活行動を妨げる社会的・宗教的価値観、妊娠中の定期的な健康診断の重要性に対する認識の薄さにあります。農村地域では、未だに多くの女性が伝統的助産師に出産介助を求めています。

2. 教育

1999年の資料によると、10歳以上の女性の14.1%が非識字者であるのに対し、男性はわずか6.3%です。問題は、なぜこういうことが起こるのかであり、その主な理由は、貧困と、娘の教育の必要性に対する親の認識の低さにあるようです。また、コドゥラト(Kodrati)(性差は生物学的に決定付けられている)概念により、女性は「妻と母親」と決め付けら

れており、その結果、農村地域では女性の結婚年齢は20歳に満たないのです。

3. 雇用

経済危機によりインドネシアでは多くの就業機会が失われました。外国人投資家たちは中国やベトナムといった近隣の国々に事業を移しました。2002年のデータによると、失業者は3,400万人にもものぼり、そのほとんどが女性でした。これは社会問題となり政府の重荷となっています。

ジェンダーの問題を解決するために、女性のエンパワーメント省のもとで、政府は多くの施策を講じました。そのひとつとして、政府は開発戦略において、まず女性を対象としたプログラムをはじめました。その結果、健康と教育における女性の状態は向上しました。政治面では、国会における女性の割り当て(クォータ)が全議員の30%になるように大きく増加されました。しかしながら、女性の問題は完全に解決出来るものではなく、女性の社会的地位の向上という美しい夢を実現するためには、真剣で継続的な努力が必要なのです。

次に、インドネシアの女性にとって重要な問題である雇用の問題について議論します。経済危機は失業をもたらし、女性労働者はその影響を受けて多くの女性が解雇されました。他方、経済危機のため貧困はますますひどくなりました。このような状況にあって、多くの女性が海外に出稼ぎに行っています。これら女性のほとんどが家事使用人として働いており、なかには不法に性風俗産業従事者となる人もいます。ここでは、インドネシア女性移住労働者の問題に焦点を当てましょう。

政府は、家事使用人として海外で働きたい女性を支援し、

便宜をはかっています。その理由は、国内に彼女たちの仕事がないためであり、さらに故郷の村にいる家族にお金を送るなどして海外で働くことで国の歳入に寄与するからです。

しかし、いつも問題になるのは、家事使用人がしばしばセクシュアルハラスメントの対象となることです。加えて、雇用のひどい仕打ちにも耐えなければなりません。なかには拷問され亡くなった者までいます。彼女たちは有資格者で、法的にも保護されている専門的労働者でありながら不当な扱いを受けてきたのです。この種の悲しい話は、地元集団では常に大きな問題として取り上げられており、この活動家たちは政府に対し、女性が家事使用人として海外に働きに行くのを禁止するようと言っています。しかし、それが最善の解決策とは言えません。女性たちは生きていくために、家族を養うために仕事が必要です。問題は、禁止ではなく、どのようにして暴行を減らし、止めさせるかではないでしょうか。

政府は海外に労働者を送り出している代理業者に対する規制を強め、手続きの方法を定めました。例えば、代理業者は志望者に、受入国の言葉を教えなければなりません。雇用者とコミュニケーションをとることは労働者にとって役に立ち、また誤解を無くすこともできます。海外で働く女性は、他の専門的労働者と同様、保険に入り、さらに、十分な休養を取れるよう適切な労働時間が保証されなければなりません。

しかし、ほとんどの代理業者はこの規制を実行していないようです。ある情報によれば、インドネシアの女性移住労働者の問題のほとんどが、海外に送り出される前に起こっているということです。問題が起こるのは募集から訓練の間です。女性移住労働者は契約書の内容が分からないまま署名し、ビザを受け取り、飛行機に乗って「良かった。これで海外で働ける」と思うのです。

このような国内の問題と、海外でのセクシャルハラスメントの問題が常に女性移住労働者に付きまとい、恐喝、拷問、嫌がらせを受け、現実に発生している問題に対して、海外での労働を禁止させる運動がおこり、政府も立法化しましたが、適用面で不十分であると認識しています。規制は規制に過ぎず、もっとも重要なことは、政府がどの程度本気でその規制を実施しようとしているかであり、規制に従わない代理業者には重い罰を科すべきなのです。

今年、政府はインドネシア人女性移住労働者の問題に、真剣に取り組むことを約束しました。海外で働きたいと思っているインドネシア人女性を対象とした世界銀行の新しいプロジェクトが準備されています。「インドネシア人女性移住労働者支援の為の制度的強化」と呼ばれるこのプロジェクトは、政府がNGOやその他の民間団体と連携して実施する予定です。目的は、女性の労働者を海外に送り出すことに関する諸制度を改善することで、例えば、カウンセリングサービス、事前職業訓練、データベースシステムの開発、などです。

女性の権利およびジェンダーの主流化が適切に行われるようにするためにはこのような政府の強い関与が必要なのです。

北九州市女性史編纂実行委員会 設立記念講演会が開催されました



遠山文部科学大臣講演の様子



会場の様子

2003年6月28日(土) 遠山敦子文部科学大臣を迎えて、北九州市女性史編纂実行委員会設立記念講演会が700人の参加者のもとで、盛大に開催されました。

北九州市の女性史編纂にあたっては、編纂に賛同する市民で「実行委員会」を組織し、実行委員会の手によって企画、資料収集、運営、販売をしようということで5月17日(土)に設立されました。実行委員会には、財団法人アジア女性交流・研究フォーラムも参加しています。北九州市の近代化の過程で男女が担った役割を明らかにし、これまで歴史の狭間に埋もれていた女性の生活や活動を掘り起こし、今後の男女共同参画社会の形成の推進に関する取り組みに示唆を与えることのできる「北九州市女性史」を編纂するために活動の緒についたところです。この記念講演会は3年後の女性史編纂の成功を目指して行ったものです。

遠山文部科学大臣は「教育の構造改革～画一と受身から自立と創造へ～」というテーマで新しい時代を切りひらく心豊かで活力ある国民が希望を持てる社会を築いていくための鍵は教育をおいてないという視点から「個性と能力の尊重」「社会性と国際性の涵養」「選択と多様性の重視」「公開と評価の推進」という理念のもとに教育改革をすすめていることを力説しました。また会場を埋める実行委員会のメンバーをはじめとした参加者に向けて「北九州市の女性の皆さま方、女性史の編纂という作業を通じながら人間としての生き方の大事さというものに視点を持っていただきたい。未来ある子どもたちが自信を持って確かな学力を持ち、豊かな心を備えた子どもたちになりますようにご尽力いただきたい」と激励の言葉で結びました。

INFORMATION

アジアの風景

～読者から寄せられたアジアの人々の生活を紹介します～

タイの伝統ダンス(タイ)



バンコク最大のスラム、クントイスラムに本拠地を置き、多面的な活動を行っているプラティープ財団。その教育里親活動を支援する「くるんてーぶの会」一行を迎えて、財団運営の幼稚園児が可愛い歓迎の踊りを舞う。今、タイでは、幼稚園からタイの伝統ダンスを教えているらしい。

背景の幼稚園児は、年齢別に違う色の制服を着ている。これも皆さんからの支援の賜物。

(写真提供:北九州市 大木 克孝さん)

下町の駄菓子屋さん(インド)



ムンバイ市の中心街。その大通りの一角に店を出している駄菓子屋さんは、子ども達にあれこれとお菓子を勧める。お菓子はビスケット類が多いようだ。

店の真横は人ひとりがやっと通り抜けられるほどの狭い石段の上り坂で、坂の両側には小さい民家が折り重なるように建っている。駄菓子屋のお客はそこに住む子供たちだ。苦しい生活の中、小さな楽しみを見つける場所である。

(写真提供:北九州市 芳賀美子さん)

第14期海外通信員募集

(財)アジア女性交流・研究フォーラムでは、アジア・太平洋地域諸国との幅広いネットワークを形成し、交流を図るため、2004-2005年の海外通信員を募集します。

募集人員:9名

任 期:平成16年(2004年)5月～平成17年(2005年)3月
 応募資格:日本語が英語でその国の状況をレポートできる人(応募レポートを含み年3回、国籍・性別は問いません)アジア・太平洋地域諸国(日本を除く)在住者を中心に採用します。

応募方法:次の書類を(財)アジア女性交流・研究フォーラムに提出してください。

応募レポート

テーマ「女性と水」

字数:日本語1,200字または英語700words以内

内容は女性と水のかかわり、水をめぐるトラブル、水確保のために求められる行動、国際淡水年における各国の取り組みなど、さまざまな視点で具体的な事例がよい。

履歴書(所定の様式あり)

写真:顔写真とレポートの内容に関する写真各1枚

謝 礼:1レポートにつき8,000円(上限24,000円)

締 切:平成16年3月15日(月) *当日消印有効

詳細は(財)アジア女性交流・研究フォーラムまでお問い合わせください。

表紙写真「モン族の少女」(ラオス) 撮影者 大久保あかねさん
 ルアンパバーンからボートで4時間。メコン川に面したモン族の村では、若者たちが左右に分かれてボールを投げ合っていました。どうやらお見合いの最中だったようです。ぼんやり眺めていたら、女の子がにっこり笑って仲間に入れてくれました。

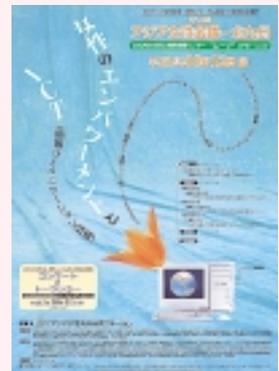
速報!

「財団設立10周年記念事業」と
 「第14回アジア女性会議 - 北九州」
 が開催されました

(財)アジア女性交流・研究フォーラムは、今年で財団設立10周年を迎えました。これを記念して、10月11日(土)には、記念式典、コンサート&トークショーが開催され、多くの参加者とともに10周年を祝い、これまでの歩みを振り返りました。

続く10月12日(日)には、「第14回アジア女性会議 - 北九州」を開催し、「女性のエンパワーメントとICT」をテーマに、ジェンダーの視点から、情報・コミュニケーション・技術を読み解き、女性のエンパワーメントのためのコミュニケーション能力の獲得及びICTの活用について討議しました。

当日の詳細な様子は次号でご報告します。



財団 法人 アジア女性交流・研究フォーラム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市大手町ビル3F
 TEL(093)583-3434 FAX(093)583-5195
 E-mail: kfaw@kfaw.or.jp URL: http://www.kfaw.or.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています